入　札　説　明　書

前橋工科大学附属図書館システム機器等賃貸借業務に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　公　告　日　　令和８年１１月９日（月）
２　入札執行者　　公立大学法人前橋工科大学　理事長　西　薗　大　実
３　契約担当課　　〒３７１－０８１６
群馬県前橋市上佐鳥町４６０番地１
公立大学法人前橋工科大学
事務局　総務課　総務企画係

４　入札に付する事項
（１）　件　名　前橋工科大学附属図書館システム機器等賃貸借業務
（２）　仕　様　別紙仕様書のとおり

５　入札参加資格
この一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格がある旨の確認を受けている者とする。
（１）公立大学法人前橋工科大学契約事務取扱規程第３条及び第４条に該当しない者であること。
（２）前橋市が発注する物品の購入及び製造並びに役務等業務の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格について、次の営業品目について令和８年度の入札参加資格の認定を受けている者であること。
業者種別：物品・役務　資格区分：役務等の提供
営業品目（大分類）：リース・レンタル
営業品目（小分類）：情報機器（リース）

６　入札参加資格の確認等
（１）この一般競争入札に参加しようとする者は、（２）に掲げる申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書等を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することはできない。
ア　提出期間　令和８年１１月９日（月）から令和８年１１月１８日（水）までの午前１０時から午後４時までとする。ただし、土日祝日及び平日午後０時３０分から午後１時３０分を除く。

イ　提出場所　３と同じ。

ウ　提出方法　持参又は特定記録郵便による郵送により行うものとする。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

（２）申請書等は、次のとおりとする。

ア　一般競争入札参加資格確認申請書（様式第１号）

イ　入札参加資格確認資料（様式第２号）

ウ　担当者届（様式第３号）

（３）申請書等に基づく審査結果は、令和８年１１月２０日（金）までにメールにより通知する。

（４）入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合は、当該入札参加資格を取り消すとともに、メールによりその旨を通知する。

（５）その他

ア　申請書等の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

イ　提出期限後における申請書等の差替え又は再提出は、認めない。

ウ　提出された申請書等は、返却しない。

エ　提出された申請書等は、一般競争入札参加資格の確認以外に無断で使用しない。

７　入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

（１）入札参加資格がないと認められた者は、本学に対して入札参加資格がないと認めた理由について、一般競争入札参加資格確認結果通知書についての説明申込書（様式第７号。以下「説明申込書」という。）により説明を求めることができる。

ア　提出期間　令和８年１１月２０日（金）から令和８年１１月２４日（火）までの午前９時から午後４時までとする。ただし、土日祝日及び平日午後０時３０分から午後１時３０分を除く。

イ　提出場所　３と同じ。

ウ　提出方法　持参又は特定記録郵便による郵送により行うものとする。郵送の場合は、提出期限までに必着とする。

（２）説明申込書の提出があったときは、令和８年１１月２５日（水）までに当該説明申込書を提出した者に対して、メールにより回答する。

８　入札説明会

実施しない。

９　仕様書等に対する質問

（１）質問期限　令和８年１１月１３日（金）午後２時まで

（２）質問方法　質問事項を指定の質問書（様式第８号）に記載の上、次のメールアドレスに送付すること。また、当該メールの送信後、速やかに前橋工科大学事務局総務課（027-265-7351）まで電話連絡し、受信の確認をすること。
メールアドレス：soumu@maebashi-it.ac.jp

（３）質問への回答　令和８年１１月２０日（金）午後４時までに大学ＨＰで回答するとともに、担当者届に記載のメールアドレスに通知を行う。

10　入札書の記載

（１）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税法（昭和６３年法律第１０８号）に係る免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

11　入札及び開札

（１）入札期間等

ア　入札の方法

一般競争入札参加資格確認通知書により入札参加資格がある旨の確認を受けている者からの、入札書の持参により行うものとする。

イ　入札の日時

令和８年１１月２６日（木）午前１１時

ウ　入札の場所

前橋工科大学　１号館２階　会議室２

（２）入札時における注意事項

ア　入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に違反する行為をしないこと。

イ　代理人が入札しようとするときは、入札書（様式第６号）が封入された封筒のほか、委任状（様式第４号）を提出すること。

ウ　提出した入札書の書換え、引換え又は撤回は、認めない。

12　最低制限価格

設定しない。

13　入札保証金

免除する。

14　契約保証金

免除する。

15　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消す。

（１）この一般競争入札に参加するために必要な入札参加資格のない者の入札

（２）入札金額が訂正されている入札書による入札

（３）入札要件の判明できない入札書による入札

（４）記載した文字を容易に消すことができる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

（５）民法（明治２９年法律第８９号）第９５条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

（６）その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札。なお、開札時において５に掲げる入札参加資格のない者が行った入札は、上記（１）に該当する。

16　落札者の決定

（１）公立大学法人前橋工科契約事務取扱規程第６条第１項の規定で定めた予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最低価格となる価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（２）落札者となるべき者が２者以上あるときは、くじで落札者を決定する。

（３）開札の結果は、開札後に入札参加者全員に通知するものとする。

（４）１回目の入札が不調となった場合、２回目の入札を実施する。２回目の入札への参加を希望する場合は、２回目用の入札書を別封にて作成し、各封筒に入札回数（１回目、２回目）を明記すること。

17　支払条件

発注者は、業務完了後、受注者からの業務完了報告書及び業務写真帳の提出に基づき、請求月の翌月末までに支払うこととする。

18　契約書の作成

契約書は、本学所定の様式を使用して作成するものとする。

19　その他

（１）入札参加者は、入札についての注意事項を熟読し、これを遵守すること。

（２）契約書及び契約に係る文書に使用する言語並びに通貨は、日本語及び日本国通貨に

限る。

（３）一般競争入札参加資格確認結果通知書を受領した後、入札を辞退する場合は、入札日の前日午後４時までに入札辞退届（様式第５号）を公立大学法人前橋工科大学に提出すること。

（４）入札説明書等の配布資料は、この入札手続以外の目的で使用してはならない。

（５）一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者は、５（２）に掲げる入札参加資格について、公立大学法人前橋工科大学が前橋市に照会することに同意したものとする。

（６）その他不明な点については、公立大学法人前橋工科大学に問い合わせること。